

平成 19 年 8 月 1 日の浸出水処理施設における原水のダイオキシン濃度について

【質問】

ダイオキシンについて、8 月 1 日に現場のア-3 等では低いのに、浸出水処理施設の原水で高い値が検出されたことについてどのように判断しているのか。

【回答】

原水とは、ア-3 のほかに鉛直遮水壁周辺に集められた浸出水、地下水、さらには撤去作業に伴って出る排水等が混じって浸出水処理施設に送水され、VOC ばっ気槽で処理され、一旦屋外の浸出水貯留池に貯留され、その後、浸出水処理施設内の原水槽へ送水されたものです。

平成 19 年 8 月 1 日に原水のダイオキシンが 2.3pg-TEQ/L の値を示したことについては、採水日前後は浸出水貯留池内の補修工事のために水位が極めて低下していたことから、原水槽へ水を送る際に、貯留池に溜まっていた汚泥を巻き込み、原水の浮遊物質量(SS)が通常より高くなったことによるものと推察します。

本県の水処理施設は、いろいろな要因で原水のダイオキシン濃度が今回のような値であっても対応できるものであり、杉倉川など一般的な河川より低い濃度で放流しております。

【参考】

項	目	基準値
ダイ付シ類対策特別措置法 (DXN 環境基準)	水底の底質	150 pg-TEQ/g 以下
	土 壌	1,000 pg-TEQ/g 以下
廃棄物処理法(特別有害産業廃棄物)	汚泥の DXN	3 ng-TEQ/g 以下
県境廃棄物浸出水処理施設の汚泥	0.00013 ~ 0.26	ng-TEQ/g